

平成26年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第8号

1 招集年月日 平成26年3月20日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 3月20日 午前9時30分 議長 大西一司

散会 3月20日 午後1時53分 議長 大西一司

1 出席及び欠席議員

○出席議員（9名）

1番	美馬友子	2番	麻植秀樹
3番	河野道雄	4番	籾公一
5番	国清一治	6番	森本守
8番	井出美智子	9番	大西一司
10番	川端雅夫		

○欠席議員（1名）

7番 山野忠男

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	小林功
企画総務課長	伊丹眞悟	税務課長	前田泰子
福祉課長	大西博己	産業交流課長 農業委員会事務局長	野上武典
住民課長	岩佐誠明	建設課長	柳澤裕之
教育委員会事務局長 給食センター所長 会計管理者 出納室長	坪井泰博	勝浦病院 事務局長	松本重幸
	豊岡和久		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 前田晃司

1 議事日程

日程第1 開議宣告

日程第2 議案第10号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

- 日程第3 議案第11号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第12号 過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 日程第5 議案第13号 勝浦町・上勝町・佐那河内村介護認定審査会委員及び障害程度区分認定審査会委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第14号 地方自治法第203条の2の規定による者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第15号 勝浦町クリーンセンター跡地処理事業基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例について
- 日程第8 議案第16号 勝浦町不燃物ストックヤード設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第9 議案第17号 勝浦町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第18号 勝浦町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第19号 勝浦町病院事業の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第20号 平成26年度勝浦町一般会計予算について
- 日程第13 議案第21号 平成26年度勝浦町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第14 議案第22号 平成26年度勝浦町簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第15 議案第23号 平成26年度勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計予算について
- 日程第16 議案第24号 平成26年度勝浦町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第17 議案第25号 平成26年度勝浦町介護保険特別会計予算について
- 日程第18 議案第26号 平成26年度勝浦町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第19 議案第27号 平成26年度勝浦町病院事業特別会計予算について

日程第20 議案第28号 平成26年度勝浦町物産販売特別会計予算について

日程第21 議案第29号 勝浦町副町長の選任につき同意を求めることについて

日程第22 諮問第1号 勝浦町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第23 請願第1号 国保税引き下げと制度改善を求める請願について

1 本日の会議に付した事件

日程第1 から日程第23まで

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（大西一司君） 皆さんおはようございます。

これより本日の会議を開きます。

山野議員から欠席の届けが出ておりますので、ご報告いたしておきます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（大西一司君） これより日程第2，議案第10号，特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第20，議案第28号，平成26年度勝浦町物産販売特別会計予算についてまでを一括して議題とします。

第二読会を再開し，議案に対する詳細質疑を行います。

まず，議案第10号，議案第11号を一緒に行います。

この詳細質疑を行います。

質疑はございませんか。

5 番国清議員。

○5 番（国清一治君） 議案第10号に対する質疑を行います。

この改正案については、昨年も私は質疑をしたと思っておりますが、今回も出されていたということで、提案のどこからいろいろと私の感じるところを申し上げますが、あえて再度確認の意味を續いて申し上げますが、この特別職の報酬のカットにつきましては、行政改革の中で、17年度に集中改革プランの実施計画の見直しというプランが出されました。その中で、大幅な人件費削減が打ち出されたものであります。これは、「隗より始めよ」の踏襲を受けて、特別職，議員，職員の報酬，給与の減額が実施されたわけですが、当時議会もみずから議員提案をして削減をしております。それは、その時点においては当然であったと思っております。そして、そのときにこのプランでは実施時期を定めていたと思っておりますが、町長に聞いておきたいのは、その当時の削減率と実施期限はいつまでであったのか。

それともう一点は、中田町政8年間の中で、最重要課題としてこの行財政改革に町長は取り組まれてきたということで、これかなりの私は成果が出ておると評価をいたしておりますし、町長もずっと出されてあります所信表明、特に20年ころからこの財

政改革の取り組みの成果をずっと言っておられております。この時点で、また再度こういう改正案を出される真意は何なのか聞きたいと思えますし、質問を変えますが、この中で、副町長の報酬の減額も含まれております。このことも特に私が毎年の改正で質疑をいたしておりますが、今までの町長の答弁では、副町長の理解を得られていると。これ多分今回もそういう答弁であると思えますが、今回は特に異動されるということなので、その了解はいつの時点で行ったのかお答えをいただきたいと思えます。そして、この減額によって現在受けている給与水準が守られているのか、それ以上なのか、それも含めて答弁をお願いいたしたいと思えます。

○議長（大西一司君） いけますか。

中田町長。

○町長（中田丑五郎君） おはようございます。

議案第10号につきまして、特別職の職員の常勤の者の給与というようなことで、いろいろご質問いただきました。

まず、集中改革プランというようなことで17年の話が出されておまして、17年から21年度までの期間、経費削減を行っておまして、また職員も5%カットを2年間したというようなことで、財政的には3,400万円ほどの効果があったというように数字が出ております。こうしたことをみずからの基金に積み立てたというようなことでもございます。

私も就任を平成18年2月にしまして、そのときは20%のカットというような給与カットをしておまして、4年間、特に再々、長くなりますので、余り長く話すことも、18年にしたときには非常に財政状態が悪く、試算をしましても再建団体になるんでなかろうかというような危機的な状況でもございました。そんなことで、給与カットを含めて、私どももカットをしたわけでございました。平成22年4月からは15%と、そして今回10%というようなことでございます。

これは多くの皆様方、職員を初め皆様方のいろいろご理解をいただきまして、人件費の削減や焼却場とか保育所の民営化など、さまざまな歳出削減を行う中で、有利な借入れや経済対策の交付金事業などを取り入れながら歳入確保も努めた結果、一定の成果が出たというように捉えております。今回も15を10%にしたのも、そうした成果が上がったことによりまして、給与カットをやめるんでなしに緩和していくという

ようなことといたしております。

私にとりましては、今後とも行財政改革は恒久の、私自身はですよ、問題と捉えておりますので、健全化に向かう姿勢を示すためにも三役、町長、副町長、教育長にもカットを継続してお願いをしたいというようなことでございまして、このカットにつきましては毎度時期になりますと県当局との話もしております。また、今回の給与カットにつきまして、新たに就任をされる予定の方との給与格差、県庁でもらってる給与とのカット率に比較をしましても、勝浦町のほうがカットをしましても十分いけるというような話は県庁のほうからも伺っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清議員。

○5番（国清一治君） いや、議長、小休願います。

○議長（大西一司君） 小休します。

午前9時38分 休憩

午前9時39分 再開

○議長（大西一司君） 再開します。

中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 集中改革プランが平成17年から21年というようには、その当時、17、18、19、20、5年間ですか、その後新たに行財政改革のプランを立てております。引き続き、人件費の削減もうたっているところでもございます。

それと、副町長のことにつきましては、ごく最近でございます。たしか日にちまでは十分記憶をしておりますけれども、話したのはごく最近になってからでございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 当時の17年度に出された改革プラン、私手元に持っておりますけれども、これによりますと、職員の給与5%カットについては16、17年度、ほれと特別職、議員の報酬については18年度ということが明記されとんですね。これ当時町長は助役であったと思うんです。ほんで、助役であったし、行政改革のトップであったと思うんです。ほのことは十分承知されとうと思うんですが。ただ、先ほど町長

も最初に話されたように、18年度に助役から町長になつとんです。そのときに、私は町長の姿勢として引き続いてみずから報酬をカットするって出されたと思うんで、それはそれで私はもう十分結構だと思うんです。

ほんで、ただ私がずっと今まで、去年も言いましたけれども、現職の副町長さんをお迎えするときに問題があるんじゃないかっていうことで私ずっと言ってきましたけれども。っていいますのは、町長も私ももう年金をもらっている年齢なんです。ほんで、年金というんは、報酬を余りもらいますと、年金のほうがカットされる。私もカットされました、副議長のときに。ということで、町の一般財源から考えると、逆に言うたら報酬は逆に町長の場合は安く抑えて、年金ようけえもろうたらいいんじゃないかっていう、ほの計算はわかりませんよ、ほういう感じがするんです。

ただ、現職の職員がなる場合にはそういうことは全くありませんので、全く立場が違ふと思うんです。そこらを了解を得られたっていうことでずっときておりますが、今回来られる方についても、話す前からこの提案されとんです。3月最初にこの議会が始まったわけですが、先に議案が5%ありきで提案されて、後からこうなってますちゅう了解を得たんだらうと思いますが、非常に現職の方にとっては厳しいと思う。ほんで、過去のことを考えますと、職員から助役になったり、議員から助役になったときには大幅な報酬のアップになったと思う、現実。もう全然立場が違ふんです。ほこらの立場をもう少し考えていかないといけないんじゃないかと思っております。

それと、職員のカットの話が出ましたので、私もあえて申し上げますが、15年、16年、17年に3,400万円をカットしたお金をみずから考えの基金に積み立ててもう10年にはなるんです。10年近くになるんです。それ全く使っておりませんし、使うめどもない。これって行財政改革で職員からカットした意味があるんですかと私は問いたくなるんです。

ほれは別の次元の話なんでもうこれ以上は申しませんが、町長に聞きたいのは、ずっとこれ出されて、もう私は3期目は出さないのかなと思つとったんで、この間も出されて、先ほど恒久的にやると。町長がやるんはいいんですが、それをみんな右に倣えて理解を得るっていう方法なんです、それが正しいのかどうか。これをいつまで続けていくのかを今の時点で再度お答えいただきたいのと、もう一点、行政改革のも

とで職員のいろいろな手当のカットをまた引き続きされとうと思うんですけども、それについても3,400万円もカットしながら使い道がないっていう、ないっていうか使っていないっていうのもこれ現実なので、そういうことも見直していかないと、私は職員の士気にかかわると。町長の姿勢はわかるんですよ。ただ、ほれを右に倣えて、職員もわしがやっとうけんせえっていうんでは、全然立場がちゃうと。そういうことも含めて、そのカットの部分は言いません、議案と違いますので。また、次の機会に聞きたいと思いますが、この減額の改正のカット、いつまで続けるつもりか、最後に答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 私の考えとしては、給与カットだけが行財政改革でございませんで、ありとあらゆる行財政の無駄を省きながら財政の健全化を図っていかなければ、本町の自主財源が非常に厳しい町でございませんで、できるだけ無駄を省いてやっていくと。その一つの手法としては人件費の削減はあるかと思っておりますけれども、職員とか私ども三役だけが今カットしているだけでございまして、あと職員のほのカットしたやつを復元してないとか、まだいろいろ話はありましたけれども、それは交渉の場もあろうかと思っておりますので、それはそれとして。ただ、私の考えとしては、恒久的なっていうのはそれに引き続いて精神的にもやっていきたいということとございませんで、行財政の改革計画も立てておりますので、そうしたことを守りながら今後ともやっていきたいというようなこととございませんで。

あと、あつたんかいな。

（5番国清一治君「この改正はいつまで続けるんかって」
の声あり）

いや、もう私のこの4年間は、私も任された任期でございませんで、4年間はやっていきたいというように思っております。

○議長（大西一司君） 町長、副町長のもう4年間続けてやられるん。

（5番国清一治君「いや、僕は副町長のところを聞きたい」
の声あり）

うん。

中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 副町長の関係につきましては、先ほど議員がご指摘いただいたように、やはり生活がございますので、それに見合ったような、ほんで小林副町長、前任者の仁木さんにしても、いろいろそういうようなことを聞きながら、議員の皆さんも、給与カットせんでええんでないかというような話も聞きましたし、逆に来たことによってマイナスに生活が厳しくなるんではいかんでないか、ほなけんあえてカットせんでもええんだったんらやな、そうしてあげたらどうですかっていう非常に温かいお言葉もいただいて、本人にも確認したところ、十分いけますというような確認もしながらやっておりますので、その点だけご了解いただけたらと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） そんで、ほかにはございませんか。

4 番 節 議員。

○4 番（節 公一君） 議案第11号について質疑を行いたいと思いますが、これは教育長の給与月額を現行の7%カットから5%カットにする条例改正ですが、町長にお尋ねしますが、今5番議員が第10号議案について質問されたんとその内容を副町長のところを教育長に置きかえただけの同じような趣旨の質問になりますが、確認ということで質問させていただきます。

現在、教育長は空席のままです。この条例の改正の施行は4月1日からとなっております。人選が決まったときに合わせて条例を改正したほうがより適切なんでないかなと思うんですが、町長の見解をお尋ねします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 議案第11号の現在のところ、今回の教育委員ですね、教育委員の選任につきましては提案をいたしておりません。そんなことで、そのときであればいいんでないかというようなことでございますけども、いずれにいたしましても、できるだけ早い時期に選任もしていきたいというように思っておりますので、今回4月1日をもって一部改正の条例を提案させていただいたところでもございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 節議員。

○4 番（節 公一君） それでは、これも先ほど5番議員の質問の内容にありました

中で、過去の例からもあったように、もしですよ、もしその今度教育委員になられる方を人選する場合、あえて教育長と言いますが、年金受給資格がある方が任につく場合、再度重複しますが、さっきの5番議員と。年金のほうを満額もらって給料のほうを減額すれば、今は多分逆になつとると思うんですが。年金のほうがかットされているようになっていると多分思いますが、年金のほうを満額もらって給料を減額すれば、本人の受取額は変わらないと。しかし、町費の負担は少なくて済むということも考えられますが、ほんでその浮いた分を教育行政のほうの財源に充てていって、子供たちのために使ったほうがより有効的なものではないかなと思うんですが、今度はそういうことを調査をしながら、こういうカット率を考えていくということの考えがあるのかどうか、町長に答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） この件につきましては、年金の受給者、それぞれいろんな、全ての方が今年金をもらってるわけでございまして……。

（4番節 公一君「● ●の方ね」の声あり）

学校の関係者だけが年金をもらってるわけではございません。会社員も議員さんも、いろいろな方全て、皆保険でございまして、皆それぞれの年金ももらうような立場でございまして。それを一元化して考え方をまとめていくっていうのは、非常に難しいなという思いはしております。その点、研究するといいますか、これで結論が出るのかなという。他の町村もいろいろ研究もさせていただきますけども、なかなか今の場で直ちに結論の出すようなことはできないと、私自身はですよ、今こうだというような考え方もできませんけど、引き続き、報酬審議会等もございまして、そんな場でもお諮りもしていかなんたらいかんのでないかと思っております。

十分な答えでないかもわかりませんが、今の考えとしては、非常にそれぞれのその人の立場っていいですか、年金の額にもよりますし、その人のいろんな立場にもよりますので、なかなかそれを一つの条例として給与カットの関係に結びつけていくのは難しいことかなという思いがいたしております。

以上でございます。

（4番節 公一君「議長、ちょっと小休ええですか」の声あり）

○議長（大西一司君） 小休をします。

午前9時53分 休憩

午前9時55分 再開

○議長（大西一司君） 再開します。

中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 趣旨としては町費の削減を図っていきたいというようなことですので、その点につきましては私も賛成でございます。十分研究をしながら、今後とも改善に努めていきたいというように思っております。

以上でございます。

（4番節 公一君「了解しました」の声あり）

○議長（大西一司君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） それでは、質疑なしと認めます。

次に、議案第12号について詳細質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） なしというお声がありました。質疑なしと認めます。

次に、議案第13号について詳細質疑を行います。

議案第13号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第14号について詳細質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） 質疑なしと認めます。

それでは、議案第15号について詳細質疑を行います。

質疑はございませんか。

議案第15号、ない。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第16号について詳細質疑を行います。

質疑はございませんか。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） 質疑なしと認めます。

それでは次に、議案第17号について詳細質疑を行います。

議案第17号，質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） それでは，質疑なしと認めます。

次に，議案第18号について詳細質疑を行います。

議案第18号，質疑はございませんか。

ええですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） 質疑なしと認めます。

続いて，議案第19号について詳細質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） なしとの声でございます。質疑なしと認めます。

それでは，議案第20号について詳細質疑を行います。

一般会計。

1 番美馬議員。

○1 番（美馬友子君） 議案第20号の勝浦町一般会計予算の非常備消防費の備品購入費と土木費の耐震関係予算について質疑を行います。

今回の軽自動車救急車両700万円についてですが，軽自動車となると小回りがきいて，山間部の狭い道まで入れるので，担架とか今までストレッチャーで移動ができなかったところまで行けるようになるので，患者さんも救急隊の方の負担も楽になって，安全になってよかったなと思います，以前から皆さんも軽自動車の導入を要望しておったのでよかったなと思いますが，これは法改正の基準緩和で今回の導入につ

ながつたのでしょうか。

またそれと、納車の予定はいつごろになるのかということと、またそれまでに運用方法や体制づくりはどうなるのでしょうかというところで、現在は高規格の救急車と以前からある車両の2台で今現在運用をしていると思うんですが、それに小回りがきく軽自動車が増加されるので、狭い道が山間部が多いので、かえって走行しやすい車両ばかりを活用するようになってしまうのではないかっていう心配もありますが、以前に軽自動車の場合は近くまで高規格の救急車が待機して移動するような話も聞きましたが、時間的な、救急ですので、余裕もないときもあるかもしれませんが、救急隊が判断するのではなくて、具体的な行動マニュアルを決めておくべきだと思いますので、納車になるまでには運用方法、体制づくりをしっかりと作成していただけるのかなっていうところと。

次に、耐震関係などの予算ですが、耐震改修とかりフォームの対象となる木造住宅は、説明資料にいただいた分で、対象となるものは条件っていう部分に書かれている部分だけでしょうか。また、補償の対象となる工事内容も資料の説明部分だけかっていうことと、もし1棟の改修だったらリフォームとなるって書いてあるんですが、家の半分、大きな家の半分のみを補強するのはどちらの補助になるのかっていうこととか、勝浦町は家屋の半壊とか倒壊を防げばかなりの減災につながると思うんで、まずは耐震診断を受けていただけるために今回補助をして、0円でできるっていうことなんで、しっかりPR作戦を強化してほしいなと思っております。

それで、ホームページにもきっと広報とかにもPRすると思うんですが、今回も私たちが2回の説明を聞いて全てのことが理解できたっていうようなこともないので、できるだけ詳しくわかりやすいものが、住民の方が見て取り組みたいなっていうようなPR方法をしてほしいなっていうことです。できれば、出前講座でもして、皆さんに改修まで取り組んでほしいなっていうところです。

以上です。

○議長（大西一司君） 伊丹企画総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 軽救急車の導入につきましても、議員さんがおっしゃられますとおり、早く患者さんを医療機関に届けるということで、当然患者さんの負担も軽減できますし、搬送する隊員の労力の削減というか、軽度になるということ

で導入いたします。前にもいろいろこの軽自動車の導入につきましてはご説明しましたとおり、車が小さいとか、改造する場合に安全性がかなり問われてまいりました。平成23年の法改正で、狭隘な道路に入れないような事情というのが各町村とか自治体でございまして、そういう事情を受けて改正になったということでございます。

納車の時期につきましては、これから入札するわけですが、業者さんも限られておりますし、1つ問題なのは、改造しますので、その安全性が陸運局で認められるかどうか。かなり各町村でも導入がありますので、一応の仕様はできておりますので、その仕様を持って陸運局と協議をしたいと。それでオーケーとなれば、業者選定をして、入札にかかっていくという格好になろうかと思っております。納車というか改造等につきましては、最低でも6カ月は必要だということを聞いておりますので、秋か年末ぐらいには納車が可能かと思っております。

それから、運用ですけども、今大きな高規格車の救急車は導入しておりますので、それが一番安全だということで、それを基本的に運用したいと思っております。ほの軽自動車につきましては、今もご説明いたしましたように、高規格が入らないところ、そのつなぎに利用したいと思っております。ただし、高規格が車検とかいろいろ、故障というより事故等、わかりませんが、運用ができない場合は代行したいというように考えています。

それから、今も以前に使ってた救急車、それについては高規格の代用として運行しておりますけども、軽の救急車が入りますと、今使っている代用の以前の救急車、これは廃止をしたいというふうに考えてます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 6人体制でいけるんか。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 救急隊の体制につきましては、基本的には6人体制でやっていきますので、2台を並行して使うということは考えてません。6人ですので2人で3交代にしていますので、それに指導員がついて昼間は3人、夜間は2人という体制で今とっておりますので、基本的には1台で運行していきたいと、こういうふうに考えております。

○議長（大西一司君） 耐震のほうは。

柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 耐震物件について、まず最初にちょっとPRについての先に話させてもらいます。

今後の木造耐震化事業などの進み方については、今まで行っておりました補助の内容の説明についてはホームページとか、それから勝浦広報でアピールをしております。それに加えて、今後は区長会などの説明の機会などを捉えまして、宣伝活動に努めたいと考えています。

そこで、議員質問のいつからの分を対象とするかというのは、説明書にもあるように、平成12年5月31日以前の建物というふうな物件でありまして、それでもう一つ、リフォームの関係については、1つの部屋か、もしくは家の半分かというふうに、ほのあたり、詳細については現在私ではちょっとわかりませんので、そのあたりは担当者に問い合わせさせていただきたいなと思います。

ちなみに、耐震について、現在までの状況、どういうふうにしているのかということですが、それについては耐震診断は一応ホームページ等に載せますけども、ローラ一的に各地区の家を見ながら、担当者と建築士が一応ペアになって回って、耐震診断をしませんかということでPRを続けておりました。26年度においても、そういうふうな方法をとりたいと考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 平成12年の建物って言えへんだか。平成12年ってほんな若いん、平成12年。

（建設課長柳澤裕之君「12年5月31日以前に着工」の声あり）

平成12年、ほんでええん。ほんでええんやな。

（建設課長柳澤裕之君「はい」の声あり）

うん、はいはい。

副町長、ちょっとほな、補足あんねんやったら。

○副町長（小林 功君） 県の資料によりますと……。

○議長（大西一司君） どうぞ、そこで答弁お願いします。

○副町長（小林 功君） ちょっと詳細までははっきりわかりませんが、県の資料によりますと、平成12年5月31日以前に着工と。ただし書きがありまして、一部市町村

については、いわゆる旧耐震ですか、昭和56年5月30日以前に着工というふうなことが書いておられますので、そういうことだと思います。

○議長（大西一司君） 初めてこの平成12年って耳にしたもんじゃけん、初めてって私のあれかもわからんのやけんど、ほんでいいんですね、今ので。

（副町長小林 功君「● ●」の声あり）

ほな、美馬議員。

○1番（美馬友子君） 消防のことなんですけど、2人体制ということは、軽自動車で行くと、高規格の救急車に乗りかえんて行くってことやね。

ほれと続けて、済いません。それと、今までずっと法令に救急車の運用がつけられるということなんで、私たちが救急隊の方にばかり要望してましたが、指導員も今おいでるので、私たちが救急車を利用する場合にどんな注意点があるとかというのをまた説明もしていただける機会があったら、いろんなとこの町のホームページでは、救急車を呼んだらこんなことまで注意してほしいとか、慌てるので行くときには保険証が入っていないのでっていうて、これから高齢社会を迎えるので、きっと救急車の車両ももっと利用される方がふえてくると思うんで、そのときに困らないようなPRもしてほしいなっていうところと、軽自動車ですので乗車できる人数が限られていると思うんですが、運転手も含めて、患者さんも含めて、4名乗れるのかどうかと、また整備するのに交換も少ないので安全の面もって言われてましたが、どういう備品を備えられるのかということと、その3点ですか、はい。

それと、建設課長に聞きますが、建設物の耐震化の促進のための規制措置っていうことが平成25年11月に法改正がなられて、耐震診断の義務づけとか結果の公表をしなくてはならなくなったと思うんですが、その中に勝浦町は当てはまる場所は入っているのですかっていうところと、もし入っていたら、それはいつごろから始められる、行うのですかということを知りたいんですが、徳島県が、勝浦町に避難所っていうことが決まっているところは耐震改修をして公表しろって書いてあるので、そのことを私はちょっと知りたいんですが。

○議長（大西一司君） まず、伊丹課長、お願いします。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） まず、1点目の運行の体制ですけども、昼は3名で、夜は2名なんです。それで、今現在住宅地図等で、入れる道、入れないところ、

ちょっとチェックしてます。基本的に、もし大きな車が入れないところが確認できましたら、軽と、それと高規格の2台で1人ずつ、運転手が1人ずつ分乗して現場まで行くと。大きな規格車については待機をさせて、軽自動車に2人が乗り込んで患者さんのところまで行くと。大きなというか高規格車のとこまで積んできて、再度積みかえをして、ほれで医療機関に運ぶということを考えてます。

それから、救急車を利用する場合の注意点等ですけども、以前にも折り込みとかでさせてもらったことがありますけども、再度時期を見て、注意等についての広報、周知はしたいと思ってます。

それから、乗車数ですけど、まだ今ちょっと仕様書が作成中なんですけども、基本的には前のほうで運転手と横に補助者、それと後ろに付き添いの方の椅子と、それとストレッチャーということで、基本的に4人を乗せて走りたいというように考えてます。

それから、備品なんですけども、軽については医療機器はほとんど積みません。ストレッチャーを積むぐらいだと思ってください。積みかえますと高規格には、医療行為はできないんですけども、ある程度処置ができる機材を積んでおりますので、それに対応したいと考えてます。

以上です。

○議長（大西一司君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 25年12月時点でのほの方針の公表については、私は熟知しておりませんので、ちょっと時間をいただきたいと思います。

○議長（大西一司君） あと、漏れは。ほんでいい。

（1番美馬友子君「はい」の声あり）

ほかに。

8番井出議員。

○8番（井出美智子君） がんばる地域交付金についてお尋ねします。

これは13年度の政府補正予算に盛り込まれた前倒しの公共事業分についてのことで、地方負担分の補正予算では100%充当されるっていうものだと聞いておりますが、このがんばる地域交付金の870億円は、今回は都道府県への配分はなくて、財政力が弱い市町村を通して重点的に交付されると聞いております。12年度の補正の地域

の元気交付金と比べては総額は抑えられていますが、新年度の建設事業等も財源となると聞いております。市町村への交付限度額の提示は4月以降であり、これらの仕組みを利用して、新年度支出予定だった一般財源を充当する必要がなくなった分を福祉サービスとか住民要求実現の財源として活用できますし、そのことについて説明を求めたいと思います。

例えば、追加公共事業等を実施しない市町村には交付はしないとか、地方負担額合計の財政力指数に応じた比率で算定するとか。もう一つ利点は、建設地方債対象とならない事業であっても、公共施設等の点検調査及びいろいろなことにも充当可能という有利な交付金。だから、お金がないっていうことで先送りになっている町の小さな橋の補修とか、それから住民のためにもどうしてもしなければならないけれども、予算の都合上先送りになっている事業に、このがんばる交付金を使うことによって一般財源にもこれを充てて、その分を先送りになっている事業に使うことができると聞いておりますが、この扱いは町はどのように思っておりますか、お尋ねします。

○議長（大西一司君） 伊丹企画総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） がんばる地域交付金と今度名称になってます。趣旨は議員さんが言われたところでおおむね合っているというか、おっしゃられたとおりだと考えてます。昨年12月5日に消費増税に対応して5.5兆円の予算を国が組んだんですけども、そのうちの、おっしゃられましたように、870億円が地方に回ります。

交付の期限でございますけども、基本的には、今議員さんも申しましたとおり、公共事業の町負担分、これを補填するということになっております。それを基礎として、今言われたように、財政力、各町村の財政力を勘案して交付額は決定しますよということになっておりますけど、おっしゃいましたとおり、交付額は決定されておられません。公共事業ということなんですけども、その中でも何に該当するかということについてもまだ示されておられませんので、地域の元気交付金のときも同じような形で、これからその公共事業に何が該当するかっていうことが示されてくるもんだと考えておりますので、今地方負担分の額を精査してます。それを報告した上で、今言いました財政力指数を勘案して各町村の交付額が決定されると思っておりますので、4月以降になってまいりますので、それから勝浦町では事業メニューを頭出しをして、ほれで県、国に協議をかけて、いけるとなればそれが予算化されていくということに

なりますんで、ちょっと時期的には今まだそういう状況ですので、示される時期等によりますので明らかなことは申しませんが、いずれにしてもこれ消費税の増税の景気対策ということですので、早く出していただいて、早く町としてもメニューを事業化して、予算化したいというようには考えてます。

○議長（大西一司君） 井出議員。

○8番（井出美智子君） 新たな追加の公共事業を実施しない自治体にはこのがんばる交付金は出ないということですので、町民の強い要望がある安心・安全のために、例えば今山橋は下に潜ってみれば鉄筋が出て、いつ落ちるかわからるので、早う直してくれという強い要望があっても、町のお金がないということで先送りになっているとか……。

（「西谷橋」の声あり）

西谷橋。

○議長（大西一司君） びっくりしたの。

○8番（井出美智子君） 何て聞こえた。

（「今山橋」の声あり）

濟いません、西谷橋です。自分では西谷橋って言うつもり。今山橋は勝浦一立派な橋です。

そういうことで、ぜひ追加公共事業を出して、お金がなくて先送りになっている町の懸案の事業をして、このがんばる交付金を活用してもらいたいと思います。そうすると、来年の3月議会には、これを利用してこういうことができましたという報告が聞けると思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（大西一司君） いいですね。答弁いいです。もらう。

ほな、言うてあげて。

伊丹課長。

（8番井出美智子君「西谷橋をよろしく」の声あり）

○企画総務課長（伊丹眞悟君） このがんばる地域交付金、今説明いたしましたように、まだどのメニューに今該当するかっていうんが明らかにされておられません。何でも使うてもええというわけではございませんで、恐らくは制約がかかってくると思っております。これは今までの交付金、地域の元気交付金と同じですので、そのメニューを

しっかり確認して、該当できる事業があれば、それは充てていきたいと思えます。

ほんで、西谷橋の話が出ましたけど、もしこの交付金に該当しないようであれば、また別の事業と予算で対応していかなければならないとは思っております。

以上です。

○議長（大西一司君） ほかにございませんか。

3番河野議員。

○3番（河野道雄君） 木造住宅の耐震化事業補助金について質問をさせていただきます。

この件については1番議員さんから質問されましたが、私からは耐震診断、耐震改修、住まいの安全・安心なリフォーム事業について、この予算より希望者が多かった場合にはどのように対応されますか、お尋ねをいたします。

○議長（大西一司君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 多かった場合については、当然、国、県の補助金がありますので、そのあたりは要望をして、できるだけつくように努力はしたいと思えますが、補助がつかない場合については、次年度送りということで、ちょっと待っていただくような形になると考えております。

○議長（大西一司君） 河野議員。

○3番（河野道雄君） 次年度送りじゃなしに、補正を組んでもやっていただきたいと思えますが、どうなのでしょう。

○議長（大西一司君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 一応国費、県費等が絡んできますので、全額を町費というのは、ほのあたり、私の部署的にはちょっと……。

○議長（大西一司君） 答弁、どなたかできますか。

○建設課長（柳澤裕之君） なかなか難しいかなと思えます。

○議長（大西一司君） 町長か、副町長か。

わからない。

副町長、ほなお願いします。

○副町長（小林 功君） 確かに、耐震化を進めていくことは非常に重要だと思っております。今建設課長からもお答えしましたように、国、県の補助金がそれに伴われ

てついてくるかっていうところがありますので、そういったものを確保しながら、それがつくようであれば、町分を増額して対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） ほかに。

4 番 節議員。

○4 番（節 公一君） 議案第20号，一般会計当初予算について質疑を行いたいと思っておりますが，予算書の79ページの地域交流推進費，節の15の部分の工事請負費550万円ですが，この事業目的は民家を改修し，勝浦暮らしを体験してもらうことということになってますので，産業交流課長にお尋ねしますが，今空き家の有効活用というのは全国的にも多くの自治体に取り組んでおります。勝浦町の優位性を確保するためにもしっかりとこの体制づくりが必要であると思っておりますが，移住交流センターが担当する予定ということを知っていますが，その組織だけでは不十分だという私は認識をしておりますし，第一読会でもそういう旨の議員からも質問がありました。

その対象物件の情報は，例えば持ち主が誰かとか，親戚関係が誰かと，いわゆる交渉相手を誰にすればいいかとか，今までの経緯というのは，その地区，地元の周りの方，また区長，そして議員などのほうが情報を多く持っているケースが非常に多いわけですね。そこで，この進めていく場合，交流支援センターだけではなくて，情報提供を広く各区長に呼びかけたりする必要があると思うんですが，そこらあたりの体制をどうする予定なのか，課長，お願いします。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） まだ事業採択はいただいておりませんが，今申請を展開していこうと，県，国のほうに展開していこうという事業につきましては，いわゆる民間との共同で，逆に言えば，行政主体よりは民間主導でやっていく事業に事業採択の申請をし始めております。議員おっしゃるように，いろんな方のご協力をいただきながら進めたいと思っておりますが，もしこういった事業が国あるいは県のほうで採択いただいてできる場合につきましては，体制としましては，例えば地域おこし協力隊を張りつけて中心になってやっていただくとか，もちろん町の職員もかかわっていくことは必要かと思うんですが，主になる人についても今後検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 籾議員。

○4番（籾 公一君） 今課長から民間主導のような形をとっていきたいというような答弁と事業まだ正式には採択されていないということですが、一応予算にも計上されてますので、これはぜひ実施できるように頑張っていってもらいたいと思います。

ほれで、空き家を提供してもらおう場合の一番のネックは、いろんなどころの情報を聞いてみますと、荷物が置いてあるということです。これはもう認識はされていると思うんですが。この補助金はその荷物を整理するため、その敷地の中に、いわゆる物置的なもの、そういうのを設置、今簡単な、プレハブみたいな形でする物置みたいなありますね。そういうのを購入して、そこに荷物を一旦置いて家をあけるというような費用にも使えるのかどうか、その補助金が。改修だけじゃあなくして。そうすれば、非常に事業が進んでいきやすいと思うんです。ほの物を借り置きするところ、そういうのに使えるかどうか。

それともう一点、ほの家賃です。新しい方が入られると、その家賃はどこに払うのか。持ち主に払うのか、そういう支援センターなり、ほの事業を進めていくところに払うのか。っていうのは、昨年になるんですが、議員でちょっとこういう空き家の有効活用について視察に行ってきました、兵庫県の篠山市のところに。それはNPO法人が中に入って、そのNPO法人が家賃を受け取る。10年間の家賃の分で改修を行う。10年たったら、その改修した管理した家を持ち主に返すというような制度をとっておって、非常に有効的なやり方だなと、一例ですよ、そういうやり方をしています。今のこの構成の段階で、家賃は借りた人が家主さんに払うのか、それともその間に入ったところに払うのか。どういう設計を予定してるのか。その2点について答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

今の物置。

○産業交流課長（野上武典君） 構想ですが、まだ内部で検討している状況で、まず事業主体を民間に持っていく場合に、今回の制度としてはプレハブの物置までは補助対象にはならないのではないかというふうに思います。勝浦町の民家の場合、母屋があって納屋があるというような家の形態が多ございしますが、それが今回に当てはまる

かどうかちゅうのはまだわからないんですが、例えばその移動作業等についてはみんなが行って、納屋のほうに収納するというような体制はとれるのかなと思います。ちょっとプレハブの倉庫をつくってという、その事業自体に補助金は出ないかとは思っています。

それで、事業のこと、内容につきましては、今議員がおっしゃった先進地視察と似たようなことを今内部で検討しておりました。内部のリフォームは、町、あるいはそういう事業主体の民間が行うということで10年間借り上げて、10年すれば民間に戻すと。後は、また空き家を貸し家に利用されるのか、ご自分が戻ってこられるのか、それは自由ですと。ただ、10年間は貸していただきたいと。それも安価なお金、固定資産税程度のお金を払うんですが、その家にかかる、土地等にかかる固定資産税等は払うんですが、そのお金で貸していただくと。そこを利用する人の利用料については、事業主体がいただくようになろうかと。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 議事日程の都合により、小休をいたします。

午前10時33分 休憩

午前10時51分 再開

○議長（大西一司君） それでは、休憩前に引き続いて再開いたします。

議案第20号についての質疑を続行します。

質疑のある方はボタンを押してください。

10番川端議員。

○10番（川端雅夫君） 質疑をする前に、今までの一般質問あるいは答弁を見ますと、予算化されている中でまだ構想ができていないとか、それはおかしい話であって、構想等々が整った中で予算化するのが当たり前だと私は思うんですが、どうも課長の答弁を聞いていますとそんな点が見受けられますので、注意をしていただきたいと思っております。

それでは、一般会計につきまして3点質問いたしたいと思います。

女性の方がまだ質問いたしておりませんので、予防接種の委託料等につきまして伺いをしたいんですが、子宮頸がんの実施につきましては、国が高校生の3回まで予防接種をするということになっておりますけれども、新聞あるいはテレビ等で報じら

れております全身の震えとか、そういった事案が起こっております。国なり町なりのお考えはどうか、第1点、お聞きをいたします。

それと、住宅形成に係る、前回も12月も言ったんですが、農業委員会は10日の締め切りで今度実際の会は24日、農地転用のことについて審議をされると思うんですが、きょう予算が成立した場合、どれだけの情報を持っている方がおいでるか、それはわかりませんが、24日に既に農地転用の話が、住宅を経営したいと、建設したいという方がおいでた場合に、広報で載るよりは、来年3月になりますので、前にも言ったように4月、5月等にもしそういう農地転用が出てきた場合に農業委員会を開いてくれるのか。そして、農業委員の報酬については、月1回の報酬で計算されておると思うんです。それを、仮にですよ、臨時に2回開かれた場合に、この報酬はどうかお伺いをいたします。

またもう1つは、老朽危険空き家除去支援事業といって80万円で、5戸で400万円出ていますね。これは避難のために、もしこれが崩れた場合に妨げになるという空き家を除去する費用でありますけれども、これは本人の承諾なくしてはできないのか、あるいはまた強制撤去というのができるのか、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（大西一司君） まず、予防接種の子宮頸がんのことを。これは。

大西福祉課長、お願いします。

○福祉課長（大西博己君） その当時のニュースと新聞報道をつぶさに私も見ておりました。翌日、県の主管課から、国の厚労省のほうで緊急な専門部会が開かれると聞きまして、翌日から私と担当保健師1名、情報に速やかに対応できるように待機をしておりました。それで、6月14日、厚労省の通知が参りまして、ワクチンとの因果関係を否定できない継続的な陣痛がワクチン接種後に特異に見られた。そのことから、同副反応の発生頻度等が明らかになり、国民に適切な情報提供ができるまでの間、積極的に予防接種を進めるべきでないとされております。これを受けまして、6月17日付で、この接種というのは3回接種しますので、1回以上接種の該当者38名の保護者にその内容を通知しました。そして、同6月19日には、勝浦町の教育委員会にも同じように通知をさせていただきました。

それで、定期接種でございますので、保護者がどうしても接種を受けたいというふうになる場合には、相談の上、そのように対応するというので、この副反応のリス

クと、それと予防接種をしてないために将来受ける子宮頸がんを発症するリスク、そのあたりを考えた場合、簡単には専門的には直ちに判断できないということで、積極的な勧奨を避け、相談のあった保護者には懇切丁寧に説明して、最終的には保護者に判断していただくというような説明を受け、保護者がするという場合には定期接種の交付費助成はあるという説明をさせていただきまして、広報7月号の保健だよりにその旨、そしてさらに広報3月号に予防接種のその内容についても住民周知をしております。

以上です。

○議長（大西一司君） 続いて、野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 農地転用のことですが、農地転用につきましては農業委員会のほうで転用の許可は出せるわけなんですけど、ただその場合に、いわゆる農業振興地域に係る計画がございます。いわゆる農振地域ということで、農振地域に含まれる農用地に関しましては、県の同意が転用する場合に必要となってきます。

この同意を得るためには、議員おっしゃるように、年間に1回今やっておりますが、3月10日までに案件を出していただき、3月の農業委員会にかけまして、それから県の協議にかかるということになります。県の協議でいろいろその中で、例えば農振地域から除外できても、10ヘクタール以上の一段の農地の塊の中にないかという、それは第1種農地となるというふうになるわけなんですけど、第1種農地であれば用途によっては転用できないというようなことがあります。そういった協議をします。その協議がおおむねよしとなれば、それから告示にかけ、約一月余りの縦覧の期間が必要になってきます。もしその縦覧の期間の後で異議申し立てを受けるということになりまして、その異議申し立て等も含めると2カ月余り期間がかかってくる。県の同意が得られるのは、8月中旬以降というふうになってきます。

しますと、今、年1回のこういった農振除外の手続っていうのが、おおむね半年かかるというふうになってきます。周りの町村を見ますと、やはり勝浦町と同様、年1回受け付けをして、農振地域からの除外をしていると。それから、やっと初めて農地転用ができるということになります。今6カ月ということで、無理をすれば年2回は受け付け期間はあろうかということです。

また、農地転用ですが、先ほど言いました住宅を建てるといような場合には、農振除外をすれば、おおむねそういった許可は出るということではございます。もしその農振除外をしなくてもいいようなところの農用地であったら、3月10日でなくてもその後の農業委員会等でできるんですが、なかなかそういった農地っていうんはないということになっておりますので、それだけの期間は待っていただかなければしょうがないかなど。今の制度上は難しいということでございます。

それから、農業委員さんの報酬でございますが、年払いとなっております。年間1回、何回かに分けて支給はしよんですが、月幾らというのではなくて、1年間幾らということになっております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 空き家の。

柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 議員質問の老朽化危険空き家除却支援事業補助金について説明いたします。

この物件については、除却費の5分の4以内で、最高で80万円出ますよということになっておりまして、だから5分の1については個人負担と、所有者負担ということになりますので、当然本人の承諾、それから資金の提供はいただくようになります。それで、強制というのはちょっとなかなか難しい、個人の建物でありますので、ちょっと難しいなというふうに考えています。いずれにしても、条件の6項目についてはクリアするというふうな条件がつきます。

以上です。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） 6月14日、県の厚労省等々の聞いた中で、積極的に進めるべきではないという答えであった中で、もし保護者の方が、本人が、受けるということで接種をした。そのときに、もし万が一そういった後遺症等にかかった場合は、国あるいは勝浦町、また本人が、その代償を負う者はその3者、誰になるんですか。

もう一つは、住宅建設の今かかることにつきましては、半年に1回ぐらいはできるであろうというんですが、前回のことについても、生名、中角あたりの一番学校に近いようなところがなかなかすぐにできなくて、一番沼江の下に行ったという経緯があ

る中で、県も1カ月も告示もせないかんとか、いろいろそういったところ、町の事業として、勝浦町の大きな事業として、そういった点は早くクリアできるような方法はないんですか。そうしなければ、決定するにしたってなかなか、これきょう議決して予算が通っても、要は普通の人、一般の人、ことしも新築住宅12戸を建設しますと、補助金を出しますというのを知るのは、広報に載ってから。それから、いろいろ考えておる人もあるかもそれは知りません。しかしながら、それ以降になったら8月、また来年ということにも、もう来年になったら4月1日に入れるやというようなことはこれはないと思うんで。やっぱりお盆までには決定をしなければならない中で、短縮する必要があると思うんですが、副町長、知っている範囲であればお答えを願いたいと。

それと、空き家の除去について、5分の4の80万円の補助金なんですが、5分の1は所有者の自己負担。自己負担するんやったら私嫌やと拒否された場合、どうしてもそこしか避難の経路がない場合はどのような法的な措置をとって臨むのか。できなければ、もうできないということで置いとくんですか。このことについてお伺いをいたします。

○議長（大西一司君） まず、代償っていうことを言われました。

大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 法定の予防接種である以上、予防接種法と、法律の名前正確には覚えておりませんが、国の損害賠償請求の対象になります。

以上です。

ただし、あつてはならないことという心構えは持っておりますので、はい。失礼いたします。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 先ほど申しあげました制度につきましては、食料自給率の観点から、国の方策として優良農地についてはまず守っていかなければならないというような観点から、こういった手続が必要ということになっておろうかと思えます。

また、勝浦町全体での土地利用っていう、産業交流課としては農地関係だけのことにはなっているんですが、全体としての土地利用っていうことも含めた中で、少し議

論されなければならないような問題ではなかろうかと思います。今の現段階での農用地をすぐに転用というのは、国の方策、あるいは勝浦町の土地利用というような計画の中でも、すぐには難しいと思われま。

以上です。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 今の質問については、崩れかかっているとか倒壊寸前とか、そういうふうな客観的に見て倒壊しそうなんだというふうなことを住民さんたちが把握した場合に、役場のほうへ、どないなんかというふうなことで、多分話が来るといいます。役場のほうとしても全体を網羅していませんので、住民の情報ちゅうんが入ってくると思います。そこで、私どもとしては、個人の所有物なので、是正の指導はまずはして、ご相談しながら、前向きな形で相談したいなというふうなことは考えてます。

以上です。

○議長（大西一司君） ほかに、議案第20号について。

6番森本議員。

○6番（森本 守君） 2点ほど質疑をしてみたいと思います。

衛生費の合併浄化槽の予算ですけれども、これ25基見えてあるんですけども、私思うんですけども、新築の場合は補助がないんですけども改造の場合はあるということで、どうしてそうなるのかというところを1つ説明願いたいと思います。

ほれからもう1点は、消防費の消防詰所の新築についてですけれども、私の住んでいる中山地区も改築していただけるということで、大変うれしく思っております。これどういう、今ブロックでできようと思うんですけども、あれを解体して現在のところへつくるのかということと、もう一つは、鉄骨でつくるのか、コンクリですのかということについて、お伺いしたいと思います。

○議長（大西一司君） 岩佐住民課長。

○住民課長（岩佐誠明君） 質疑にお答えをいたします。

合併浄化槽の新設につきましては、平成24年度から新設は補助対象外となっております。それは、新設につきましてはもう合併浄化槽が義務づけされておりますので、そういうことから対象外になっとうっている状況でございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 消防のほう。

伊丹企画総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 第4分団詰所の改築でございますけれども、基本的には耐震化ができていないと、耐えられないだろうということで耐震工事を行います。場所につきましては現在の位置に建てかえをしたいと、構造につきましては鉄骨ということで、今想定しております。間もなく図面等ができてくると思いますので、そういうことになれば、また地元には協議をかけたいとは思っております。

以上です。

○議長（大西一司君） 森本議員。

○6番（森本 守君） 詰所のほうですけども、今あるところへ建てるということで、そうなったら消防車等、備品がかなりあるんですけども、それを一時どないするのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（大西一司君） 伊丹企画総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 工事中の車等の施設をどう保管するかということで、今ちょっと協議をしておりますけども、余り遠いところであれば分団の意味がございませんので、できるだけ周辺でお借りできるような倉庫とか駐車場があればお借りしたいと思っております。屋根つきが借りればそれでいいんですが、もしない場合は用地を借りて、簡易な車庫といたしましょうか、それを設置をしてやりたいと思っております。今のところ具体的に決まっておりますけども、一応ほういう管理を、貸していただけたところがあるところについては今当たっておる状況です。

○議長（大西一司君） ほかにありませんか。

5番国清議員。

○5番（国清一治君） 第20号議案についての質疑を行います。

3月会議ということで、当初予算を決める非常に重要な会議ということで質問が続いておりますが、私も何点か質問しますが、まず町長に聞きたいんですけども、所信表明で非常に具体的にことしの事業が書かれておりまして、それを予算化をされております。町長があえて新年度に向けて重点とされている事業を3点上げるとしたらどういう●どれどの●事業になるか、アバウトでいいですから、お答えを願いたいと

思います。

それと、企画総務課長には、ことしの予算、前年対比で90%ですね。これ内容を見ますと、衛生費で約2億円を、これはクリーンセンターの工事の関係だと思うんですけども、もう一点は公債費が1億2,000万円ぐらい前年対比で減っておりますが、このことによって年度末を見込んだときに公債比率がどれぐらいになるのか聞きたいと思います。

まだありますので。

それと、38ページの財産間の工事費、これ公設の掲示板を早速してくださるということで、これについてはありがたいなと思っております。それで、この前の質問にもちょっとしたんですけども、できたら早い時期に地元の公共的な掲示物も張れる施設にしてほしいなと思うのと、もう一点、きょうの新聞にもちょっと載っておりますけれども、県の美術館の掲示板で、非常に障害者の方も見やすい掲示板につくりかえるというような記事がありました。っていいますのは、町の掲示板にしても非常に、張ってはありますが、文字が小さい。押しピンでとめて張っております。外出される方は多分年寄りの方は老眼鏡を持ってないと思いますので、掲示をするのであれば、もう少し大きな文字にするのが親切でないかと思っておりますので、そこらの答弁をお願いしたいと思います。

それと、消防費のほうで、今回防火水槽を2カ所設置をしていただくという、これも早速要望に応じていただきありがたいなと思っておりますが、補助金の関係もあろうと思いますが、早くでどれぐらいからかかれるのか、課長のわかる範囲で答弁をお願いしたいと思います。

それと、70ページの産業振興費の関係で2点ほどちょっと聞かせてもらいますが、説明の417のブランド化のところ、これ課長に通告しながら一般質問で聞かなかったもので、資料もいただいたのでちょっと聞かせてもらいますが、小分け袋の関係で、簡単に結構で、どういうもので、単価はどういうふうになるのか、どういう効果を期待をしているのかということを通告しておりましたので、それをちょっと聞かせてください。

それと、町単事業の補助金、町長の所信では増額をするということで、これ比較すると75万円ぐらいですか、ことしはアップをされているということでございます。特

に新たに創設するというので、ホース巻き取り式動噴などと書かれてますが、これがどれぐらいするものか。それと、などってということなので、例えば町民から農業振興に関係あるもので新たなこういうものを持つて言うた場合に、取り上げられる可能性はあるのかどうか、それも含めて答弁を願いたいと思います。

それと、建設課長に、先ほどからの住宅の耐震の関係で質問が出てますが、私が心配してるのは、逆に昨年が改修が0円で、補正予算で全部落としたという経緯がありました。ことしの予算を見ますと200%を超えとんです、ここのところ。これは非常に私は結構なことと思いますが、建設課長として、建設課だけで推進して、3番議員が心配しておられたようにオーバーするぐらいの実績を上げる見込みがあるのかどうか、そこら本音で話をさせていただきたいと思います。

それともう一点、小さいことなんですけど、企画総務課長にもう一回だけ1つ教えてもらいたいんですけど、説明の需用費のところで、私ずっと気になっとんやけど、9番のその他の需用費うちゅうんが昨年度はほとんどの科目にあったと思うんですけども、ことしはほとんどそれが消えたということは、これ決算統計か、それとか何かの指導があって、今回からその他の需用費というんを食料費なり他の項目に含めたのかどうか、小さいことですが基本的なことなので、その件も含めてお願いしたいと思います。

○議長（大西一司君） それではまず、町長の所信表面の件からいきましょうか。

中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 来年度、26年度の事業の中での所信というようなことで、いろいろ申し上げております。3点ということでございます。

大変3点を選ぶっていうのも、まだございますので、決してこの3点だけを重点というんでなしに、特にやってみたいというようなことは、最重要課題と言われております若者定住の施策、それに伴います今後とも子育て支援の充実を図っていききたいということでもございます。

また、特に今回農業振興というようなことで、基幹産業でございます農業の振興を図るためのミカンのブランドというようなことで、勝浦ミカンと貯蔵ミカンを含めて振興していききたいという思いがいたしております。

それから3点目でございますけども、今回特に予算的にも配慮しております防災関

係にも力を注いでいって、いずれにいたしましても、県の被害の想定が出ておりますので、それを喫緊の課題として取り上げまして、対応していくというようなことをございます。昨年度の一般質問の中でも申し上げましたように、昨年度予算を残したというようなことをございます。そんなことがないように、3番議員さんが申しただいておりますように、たくさんの申し出があって、よそへ行ってもらってこなんだらいかんのでないかというようなほどに、職員ともども、私も一生懸命に先頭に立って取り組んでいきたいということをございます。

あと、県道の改良とか、課題はまだ残されております。そんなこともあわせて、取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） それでは、伊丹企画総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） まず初めに、実質公債比率の推移ということをございます。

23、24年度は8.2、両年度ともそういうことで落ちついておりますので、金融財政規模にもよって、詳しくは算式してみないとわかりませんし、まだ決算できておりませんが、流れ的にはややそのぐらいで、違っても数%ぐらいかなというような認識でおります。ただし、22年度は余りなかったんですけど、22から24年度までの中学校の起債がこれから償還にかかりますので、27年度からは若干伸びていくと思っております。私いつも計算しよんですけども、大体、大体ですよ、5億円ぐらい借りたら1%ぐらい伸びるという、今までの町の財政規模からいったらそういう感覚でおります。

それから、掲示板のことなんですけども、いろいろ一般質問等でもご質疑いただいておりますので、できるだけ応えるような努力はしたいと思っております。どういう形になるか、前にも言いましたけど、既製品は大変高うございますので、業者さんに加工していただいってつくりたいと思っておりますので、おっしゃられましたような意見を勘案して、できるだけ対応はできたらと思っております。

ほんで、障害者の方とか、位置の問題もあってちょっと見にくいということなんですけど、それにつきましても文字を大きくするとか、大体今文字の大きさは12角、機械のコンピューターの文字数なんですけど、印字なんですけど12でいっきよんですけ

ど、そのあたりについても、告示に関するものについてはちょっと検討してみたいと、お約束できるかどうかちょっとわかりませんが、そういう方向でも検討したいと思っております。

それから、防火水槽でございますけど、急な事業で、お願いした地区には大変用地交渉でご迷惑かけたかと思えますけども、予算に計上したところについてはできているということなんで、できるだけ設計を急いで、入札、実施を早く、これ消防のことで、予算もついていますので、できるだけ早く完成を目指してやりたいと思っております。

それから、予算書のその他の需用費ということなんですけども、今回財務会計システムを改正というか新しくしたということもありますし、当然、おっしゃられましたように、決算統計にも完全に対応しております。

もう一点は、前は食料費とその他の需用費ということで、皆さん方に大変見にくい中身がございました。できるだけ詳細に、皆さんに目に見えるような形で、その他の●費のほうを●分けて、消耗品とかそれぞれ細かく分けて、掲載というか書き出ししておるといようなことでございます。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） お気遣いありがとうございます。

前にお配りしてました小分け袋の利用例ということで、徳島県の東京本部の協力によりまして、東京虎ノ門のローソン、それと飯田橋のローソン、それぞれ徳島県の産品、それからこのときは勝浦町の特産品ということでミカンをこの小分け袋に詰めて販売していただきました。こういった利用をするわけなんですけど、一昨年から5万袋製造しまして、昨年度でおおよそ2万6,000枚と、市場等の引き上げがありまして出ております。市場等につきましては、これは仲買、あるいは量販店等で、このローソンの例と同様に販売していただいているというふうに聞いております。

また、この袋を製造するのに十数円かかりますが、市場にもご負担いただきまして、1袋5円ということで町の雑入のほうに収納させていただいておりますが、一般の方にもし利用するようなことがあれば、10円で道の駅で販売しておりますので。ただ、できれば勝浦町の特産品を高めるようなご利用の仕方をお願いできればと思っております。ことし出ていきますと、これももうほぼなくなっておりますので、また製造

はしたいということで、ちょっとこの形状、大きさとか、そういったことについて十分に、市場あるいは利用者等々、検討しながら、作成をしていきたいと思っております。

それから、農業の町単補助について、動噴でございますが、これにつきましては50万円程度はするんじゃないかと。手元のノズルのところでボタンを押しますと、引き出したホースが手繰り寄せられるというようなものでございます。それから、これも最近変わっておりますいろいろ、軽トラに積み込むだけのものだったのが、自走するものであるとか、なかなか機械の改新も進んでいるようでございます。ただ、補助金につきましては、限度額20万円としまして補助金を出したいというふうに考えております。

それから、など、動噴などということで、などのものにつきましては、今まだきちっと固まってないっていうのは、また議員さんに怒られるかもしれませんが、また技術者会等にもご意見いただきながら、ご自分の周りの園地の放棄地になっているような隣の園地があったら、その間の幾らかの帯で緩衝帯をつくる場合の費用、いわゆる日当たりであるとか、有害鳥獣の侵入を防ぐ意味での緩衝帯っていうものをつくるための費用について、助成ができないかというふうに考えております。

それから、農家の皆さんからまたいろいろご意見をいただいて、先ほど申し上げました技術者会、それからまた新たにことしできました勝浦ミカン生産推進協議会、そういった中で、有効的だと思われるものについてはどんどん補助メニューのほうに加えたいとは思っておりますので、ご意見いただけたらと思います。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 議員質問の耐震関係の補助金の実績の話ですが、昨年については耐震診断を15件、個人負担が3,000円ということで行いました。毎年ながら担当者としたしましては、診断については建築士と回っただけですけども、15件こなすのがなかなかだというふうなことをいろいろ聞いております。今年度におきましては、耐震診断においては個人負担が0円ということで、個人さんもかかりやすいなというふうなことで十分クリアできる要素はあると思います。

それで、あとの耐震改修とかリフォーム関係なんですけども、これについては、ぶ

っちゃけの話したら、課員7名の中で、うちの担当事業といたしましては、土木の
県営関係とか、それから土木農林関係のハード事業、また地籍調査、水道、一般建築
物、その他もろもろということで、守備範囲広うございまして、7人でこなしていく
にはなかなか難しいところもありますけども、担当を与えまして執行をしとります。ほ
んで、ほの中で、議員おっしゃる耐震関係についても1名にお願いしとんですけど
も、かなり去年においてもいろいろ活動していただいたんですけども、活動したんだ
けども実質的にはゼロであったんですけども、今年度においても頑張っていたきたい
なと思います、耐震イコール防災の関係もあると思いますんで、町全体が一丸と
なって地震時の被害が少ないような努力をするということで進めていってくれたらな
というふうなことは思います。

以上です。

○議長（大西一司君） 国清議員。

○5番（国清一治君） 町長が3点の、これだけではないということは当然でござい
ますが、私も3点についてはなるほどだなと思っております。

それと、企画総務課長のほうから防火水槽の答弁があったんですけども、これも
ちょうど昨年の火事で現場で強く要望があったものでございまして、今回用地交渉し
ましたのもその現場の近くということでできておりますので、早い時期の執行をお願
いしたいなと思っております。

それと、産業交流課長のほうから町単の関係であったんですけども、1つ提案だ
けしといて、協議をしておいてもらいたいなと思うんですが、町長の重要事業の一つ
に、所信表明でも先ほども答えてくれて、ブランド化の関係で、私が思うのはまず糖
度でございますので、糖度計を、1万円ぐらい、1万円ちょっとするんかね、全額と
いうわけにいきませんので、そこらの補助をJA、ほれと県の方と、その場でまた相
談して、できましたら加えていただきたいなと思っております。

それと、耐震関係については、町長のほうから防災関係、もうオーバーするぐらい
の勢いでやりたいっちゃん強い意志もございましたので、課長から本音がぽろっと出
ましたが余り心配せんように、町全体として取り上げて耐震で、死亡を30人って言わ
れて、けがする人が400人とか言われておりますほの一人でも少なくするのが勝浦に
とって一番大事な防災・減災であると思っておりますので、そういうことでよろしくお願

いします。

答弁要りませんので、提案だけちょっとさせてもらいます。

○議長（大西一司君） 全部答弁要らんね、今の。

（5番国清一治君「要りません」の声あり）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） それでは、質疑ないようでございます。

次行ってよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大西一司君） それでは、議案第20号はこれで打ち切ります。

次、議案第21号についての詳細質疑を行います。

質疑はございませんか。

8番井出議員。

○8番（井出美智子君） きのうの一般質問で質問通告に出しておきながら、保健事業のことで、人間ドックなどの保健予防活用の充実について質問をしませんでした。

保健予防活動は勝浦町の場合はいろいろ行われておると思いますが、町民の要望が強い人間ドックについては今年度はどのようになっていますか。

○議長（大西一司君） 順番税務課長、どっち。

（8番井出美智子君「一応町長に質問通告を出してあったので、町長がお答えください」の声あり）

町長はけんど……。

（8番井出美智子君「ほな、税務課長でも結構です」の声あり）

いけるか。

（8番井出美智子君「町長は、ほやけん質問の答えの準備、十分にしてくれとうと思って、期待して言うたのに」の声あり）

（「いや、ほんな期待されとう言うことよ」の声あり）

前田税務課長。

(8番井出美智子君「できとったら、もっといい答えが聞けるんやけどな」の声あり)

○税務課長(前田泰子君) 特定健診の検査は、基本的な検診の重要な部分が必須科目となっております。そして、特定健診は、平成20年4月から、高齢者の医療の確保に関する法律により始まっております。特定健診を実施のため、平成20年度から人間ドックをやめた経過がございます。

失礼いたしました。

先ほども申しましたけれども、特定健診の検査は基本的な検診の重要な部分が必須項目となっております。国が指定した検査科目でございます。そして、平成25年度からは、特定健診に勝浦町独自といたしまして腹部エコーと頸部エコーを実施しております。腹部エコーを取り入れたことで、巡回での特定健診とエコー検査とがん検診を受けていただければ、人間ドックとほぼ同じぐらいの検査項目にはなっております。

なお、人間ドックの検査項目に頸部エコーの検査をしている医療機関は少ないのではないかなと感じております。

とにかく、巡回検診での特定健診とエコー検診とがん検診を受けていただければ、人間ドックに近い項目をクリアできているのではないかなと感じております。

以上です。

○議長(大西一司君) 井出議員。

○8番(井出美智子君) そのことは私も高く評価しております。ただ、巡回健診の場合は日程が決まっております。個人の都合で巡回健診に出れない人がどうしても仕事の都合上でございます。その場合、人間ドックでありましたら個人の都合に合わせて予約がとれますので、より一層の保健事業の充実を求めてこのようにお尋ねしているわけで、また検討をしていただきたいと思います。

○議長(大西一司君) 答弁よろしいですか。

(8番井出美智子君「はい」の声あり)

ほかにございませんか。

6番森本さん。

○6番(森本 守君) 議案第21号の26年度勝浦町国民健康保険税の特別会計予算に

ついて質疑をいたします。

一昨年の値上げにより保険税の支払いが滞りがちな人がかなりいるように私は思っております。値上げ前と比べてどう変わったのか、わかる範囲で教えていただきたいと思えます。

○議長（大西一司君） 前田税務課長。

○税務課長（前田泰子君） 徴収にも力を入れておりますし、また納税相談に来られた方にはきちんと相談をして納めていただくようにもしておりますので、未収がふえたということはちょっと最近のパーセンテージを見ていないのできっちりしたお答えができませんが、未収がふえているとかそういう大きな変化ではないと思えます。

以上です。

○議長（大西一司君） 森本議員。

○6番（森本 守君） 私が街角で聞くんでは、支払いに相当苦心しているように伺います。税務課当局の方も大変苦労しよんではないかと思うんですけども、データのにははっきり言ってわからないというようなことでありますが、今私が聞いた範囲ではなかなか払えんで滞りがちになって、それがだんだん積もってきてよるような人がぼつぼつあるようでありますので、近い将来もうどうしても払えんというようなことができる可能性があると思うんですが、そのことについて、税務課当局の人もほんまに大変だろうと思えます。できるだけみんなが払える保険にするために、これからそういう払える保険にしていけるように、努力していただきたいと思えます。

そして、この健康保険というのは、病気にならなんだらほんまに残っていくという、私の知っている、若いときに行っとった会社の近くの会社に健康保険組合があつて知つとったんですけども、ほこは若い女の子がいっぱい来て、誰も保険使う人がなかったら体育館が建つたというような、ほんなようなぐらい、使わなんだら残るような仕組みになっております。誰もおもしろがって使いよるとかというわけではないんですけども、やはり病気になるから使うようになるわけです。それで、できるだけほれを使わなくてもいけるようになるために、行政として何か先手を打っていくべきだと思うのですが、町長の見解をちょっとお伺いしたいと思えます。

○議長（大西一司君） ほな、中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 国保税の引き下げにつきましては、いろいろ資料も提供さ

せていただきまして、丁寧に説明をさせていただいたところをごさいます、ご理解
いただいているものと思っております。

ただ、昨日も申し上げましたように、国保、そして医療費のことにつきましては、
広報活動の中でもいろいろ国保税に対する滞納する前に納税の相談を行っております
し、どうしても納付が困難なときには事情をお話をいただきまして、町といたしまし
ても、分割納付とか、滞納しないような状況で相談もさせていただきたいというこ
とでございます。

いずれにいたしましても、決して町は引き上げするのが本来目的ではございませ
んし、できるだけ皆さんが元気で医療費がかからないような、特に高額医療等にかか
らないように予防、特に介護予防初め、予防活動を町もやっておりますので、どうぞ健
診等をしっかりと受けていただきまして、健康寿命をさらに延ばしていただきたいな
という思いがいたしております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） ほかにございせんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ないようでございますので、以上で詳細質疑を終了いたしま
す。

続いて、議案第22号について詳細質疑を行います。

質疑はございせんか。

ございせんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） 質疑なしと認めます。

以上で詳細質疑を終了します。

続いて、議案第23号について詳細質疑を行います。

議案第23号、質疑はございせんか。

10番川端議員。

○10番（川端雅夫君） 住宅新築資金の貸し付けについてお伺いをいたします。

25年度の決算で、予算が15万円、そして補正が21万円、計36万1,000円の収入があ
ったわけでありましたが、ことしは本年度予算が2,000円、マイナス14万8,000円になっ

ておるんですが、これはことしはその元金利息が見込めない状態なのかお伺いをしたいのと、それとそれまでの貸し付け等につきましては支払ってくれる見込みがないのを不納欠損処理をしたのかどうか、また法的な措置を含めた収入の集金方法について、どのようにされておるのか、お伺いをいたします。

○議長（大西一司君） 岩佐住民課長。

○住民課長（岩佐誠明君） 予算については、もう科目存置だけっていうような格好にしております。

それで、見込みからすれば議員おっしゃるとおりでございますので、努力はするつもりでございますけれども、それで今回予算、歳出につきましては時間外勤務手当を増額しております。それで、とりあえず今改めて連絡もし始めて、しているところでございますので、予算についてはこういうふうな格好にさせていただいております。

それと、不納欠損については、現在は行ってございません。

それと、法的分については、以前にはそういうふうな手続はしておりますけれども、回収には至ってないっていうふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） はい。

○10番（川端雅夫君） 実際は何千万円というような金が残っておるんですけれども、回収のその点については、二、三件については回収の見込みはあると思うんですが、大きな額についてはもうこれ諦めをしなければならぬ状態と思うんです。言うたら、取れるところがないというふうに私も毎回伺っておりますが、この点については、最終、あと10日間の勤務でございますけれども、責任を持ってお答えをいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（大西一司君） 岩佐住民課長。

○住民課長（岩佐誠明君） 努力はさせていただきたいんですけれども、全国的に同じような問題がございまして、最後どういうふうなしまいをするかっていうようなシンポジウムっていうのもございますので、今たちまちどういう、でしていくかっていうのも結論は至ってない状況なんですけれども、それで予算っていうか歳出、償還金の支払いもあと2年ぐらいで終わりますので、そのときの予算の継続をどうやって

いったらええかっていうのはまだ全国的に結論は出てないような状況ですので、その辺の勉強も含めてしていきたいんですけども、ほなけんそれで徴収につきましても若干努力はしているところでございますので、今後も続けていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

(10番川端雅夫君「質問のシンポジウムそんな全国的な措置があるん」の声あり)

あるようです。

ほなけん、どこともその辺は事務的な処理の仕方、本当の不納欠損にするとかせんとかという問題やなしに、最終的な事務的な処理の仕方をどうするかっていうのが、今それぞれ全国でほのシンポジウムの中で、問題は提起はされているところでございます。

以上です。

○議長（大西一司君） ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大西一司君） ないようでございますので、質疑なしと認めます。

続いて、議案第24号について詳細質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大西一司君） ないようでございますので、質疑なしと認めます。

続いて、議案第25号について詳細質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大西一司君） なしというお声がありました。質疑なしと認めます。

続いて、議案第26号について詳細質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大西一司君） それでは、質疑なしと認めます。

続いて、議案第27号について詳細質疑を行います。

質疑はございませんか。

1 番美馬議員。

○1 番（美馬友子君） 議案第27号、勝浦町病院事業特別会計予算について質疑いたしますが、病院経営についてですが、今のスタッフ体制では3,500万円程度の繰り入れが予測されるというお話がこの間、きのうですが、ありましたが、それはドクター不足が非常に不安材料の一つだと言われましたが、ドクター不足のめどは立っていないということでしたが、本当に困っているという姿を県とか大学の医局なり、またはほかの病院に、どんなふうにしてドクターの要請を今年度はされたのかっていう経過があったらお答え願いたいのと、また耐震の必要性はないということでしたが、最近大きな病院、県中も徳大も徳島日赤も新しく改修されました。そしてまた阿南共栄病院と中央病院が合併して、4年後には南部の大きな病院となります。その後方支援として勝浦病院は役割があると思うんで、改修なり建てかえなりを視野に入れてないと、これからは難しいんじゃないかということと、やはり連携● ●を持って患者さんの紹介率、戻してもらってということは、しっかりと患者数を呼んでいかにやいかんと思うんで、その2点、よろしくをお願いします。

○議長（大西一司君） いいですか。

松本病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） 医師確保への取り組みと申しましょうか、でございますけれども、院長先生の母校であります徳大のほうにはもう何度か、今年度はないんですけれども、院長と行ったときに、対応的に来られても無理だと言われてから、ちょっと徳大のほうには行けてございません。あと、県のほうにつきましては、毎年1回ヒアリングにおいててくれますので、その席上で院長とともにお願いをしている状況で、そこでも常勤医師はちょっと難しい、かわりにサポートしてくれる先生を派遣していただくというような状況でございました。ただ、ほかの病院っていうのも、ちょっと私のほうからなかなかアプローチもできませんので、できてないような状況でございます。

あと、耐震に関しましては、耐震診断の結果によりまして、大きな補強はまず要らないという結果でございました。ただ、業者のアドバイスといたしまして、第一読会でご説明いたしましたように、建て増し部分とのジョイント部分、その補強と、受

水槽の取りかえとといいますか、それについては今その点、アドバイスを受けて事業費等検討はしてございます。建てかえにつきましては、私がちょっと答弁はできづらいなと思いますので。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 建てかえは町長に言うん。

（1番美馬友子君「● ●」の声あり）

聞いてみたら。

ほな、美馬議員。

○1番（美馬友子君） ことしは大学のほうに行っていないってことですが、民間は本当に自分の力で頑張らないかんので、一般財源からの繰り入れやらないんです。一生懸命汗を流して、ドクターが足らんかったらあっちにこっちに頭下げて回っていきょんが実際のところですよ。来てもうても困るって言われましたが、本当に汗をかいて、本当に困ってるんじゃないかっていう姿を見せてほしいなって、町長とともに行ってほしいと思います。

それと、勝浦病院は本当に古くなってきたんで、本当に患者は満足が得られてるんでしょうか。満足度とか、この間提示もされておりましたが、改修とか、お部屋を清潔にする面でも美しくしないと、これから後方支援の病院が、あそこの部屋に帰るんだたらって思われるんでは困るので、そういった将来の視野を考えてほしいなと思います。

○議長（大西一司君） 町長に答弁を。

中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 昨日も医師不足というようなことが大きな経営にかかわっているというようなお話をさせていただきました。

局長のほうからお話になかったのですが、私は去年徳大へ3回、第2内科の医局長に3回ほど、岡内先生っていうて、以前勝浦におった先生がおります。その方にも、直接お会いできなんですけどもお話を通して、1回だけ勝浦病院のほうでかなり長いことお話をさせていただいたところもでございます。

また、県におきましても健康増進課の鎌村先生って、上勝の診療所にもおりましたその先生、医療政策課にいました。そんな方にも去年は3回ほどお話をする機会を

いただきまして、勝浦の現状もようわかってますという話をしてくれるんですけども、なかなか医師不足まではいかないと。

それともう一人、川島周先生、県の医療の会長さんをしております。この方は、徳島医療専門学校の理事さんでもございますので、会う機会も多いし、医師会のほうにも尋ねていったりしたこともございます。

そんなことで、いろいろ私も努力不足、結果が出なければ、1回行って結果が出たら、それはそれでいいんでしょうけども、なかなか結果が出ないのがつらいところではございまして、いろいろまだまだ汗をかきながら、先生に来ていただくような努力はするつもりでございますので、なお議員も医療関係の仕事もされておりましたので、いい先生がおりましたら私も直接お会いしたいと思っておりますので、どうぞご照会方々ご理解いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

(1番美馬友子君「● ●の改修」の声あり)

○議長(大西一司君) 改修。

どうぞ、続いて。

○町長(中田丑五郎君) 改修も。

改修につきましては、耐震診断というようなことで、耐震の必要は、補強の必要がないというような、56年の一番切りかえするときの建物でございますし、当時しっかりとした建物を建ててくれているというようなことで紹介しましたんで、耐震補強工事は必要ないと。ただ、リハのほうとの継ぎ目は少々弱いところもあるというようなことで、決してだめしないということになしに、補強すべきところは補強をさせていただくというようなことで計画もしております。

以上でございます。

○議長(大西一司君) いや、町長、補強だけでなしにいろいろ、もう部屋も汚いし、何かいって今の言われようけん、ほんなんあんのん。

○町長(中田丑五郎君) 内部ですか。

○議長(大西一司君) 建てかえも含めた、うん。

○町長(中田丑五郎君) 今のところ、特に耐震補強というようなことでお話しさせてもらって、内部につきましては経済対策事業で、中はトイレとか改修したところ

も、中の壁とかそんなんのを全部取りかえたりいろいろ、平成20年ぐらいだったですか、経済対策事業で病院の内部のトイレや壁っていうのはクロスですか、ああいうなんもやりかえたりして、エレベーターのところもかえてると思っております。

詳細につきましては、ちょっと私も全てはわかりませんので、担当者のほうでお話いただいたらと思っております。いずれにしても、必要なところは病院関係、町民の皆様方の希望もございますので、できるだけ努めていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） それでは、ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ないようでございますので、質疑なしと認めます。

それでは、昼まで最後の議案第28号について詳細質疑を行います。この件について質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） それでは、質疑なしと認めます。

以上で詳細質疑を終了いたします。

お諮りします。

本件を第三読会に付すことにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ご異議ありませんので、本件は第三読会に付すことに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

これより議案第10号から議案第28号までの19件を一括して討論と採決を行うことにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ご異議ございませんので、一括して討論と採決を行うことに決定いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大西一司君) 討論なしと認めます。

これより採決します。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立をお願いします。

(賛成者起立)

○議長(大西一司君) ありがとうございます。

賛成多数と認めます。したがって、議案第10号から議案第28号までの19件は原案のとおり可決されました。

議事日程の都合により、小休をいたします。

午後0時00分 休憩

午後1時30分 再開

○議長(大西一司君) それでは、午前中に引き続いて再開をいたします。

~~~~~

○議長(大西一司君) 本日追加提案されました日程第21、議案第29号、勝浦町副町長の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

これより第一読会を開きます。

町長から本件の趣旨説明をお願いします。

中田町長。

○町長(中田丑五郎君) 議案第29号、勝浦町副町長の選任についてでございます。

小林副町長の辞職に伴いまして、次の者を副町長に選任をいたしたいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、徳島市名東町1丁目245番地-1。氏名、福田輝記。生年月日、昭和38年4月12日でございます。

ご審議の上、ご同意いただきますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長(大西一司君) 町長の説明は終了しました。

お諮りします。

議案第29号、勝浦町副町長の選任につき同意を求めることについては、従来の慣例

に従い、第二読会を省略し、直ちに第三読会において採決することといたしたいと思  
いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大西一司君) 異議なしと認めます。

直ちに第三読会を開き、採決を行います。

この採決は起立によって行います。

原案に同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(大西一司君) 賛成者多数と認めます。したがって、議案第29号、勝浦町副  
町長の選任につき同意を求めることについては原案のとおり可決されました。

議事日程の都合により、休憩いたします。

午後1時32分 休憩

午後1時34分 再開

○議長(大西一司君) それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

ただいま副町長に就任されました福田輝記君がおいででございますので、一言挨拶  
をお願いすることにいたします。

福田輝記君、どうぞよろしく申し上げます。

前のほうに。

○副町長(福田輝記君) 福田輝記と申します。

ただいまは副町長への選任にご同意をいただきまして、まことにありがとうございます。  
職責の重さに身の引き締まる思いでいっぱいでございます。

今後は中田町長を補佐し、勝浦町の発展のため誠心誠意努力してまいる所存でござ  
いますので、議員の皆様方におかれましては、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう何とぞ  
よろしくお願い申し上げます。

○議長(大西一司君) ありがとうございます。

以上で福田輝記君の挨拶は終わりました。

ご苦労さまでございました。よろしゅうお願いいたします。

(副町長福田輝記君「よろしく申し上げます」の声あり)

~~~~~

○議長（大西一司君） それでは続いて、日程第22、諮問第1号、勝浦町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

これより第一読会を開きます。

町長から本件の趣旨説明をお願いします。

中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 諮問第1号は、勝浦町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。

住所、勝浦町大字坂本字中谷105番地。氏名、内谷信喜。生年月日、昭和25年12月25日でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（大西一司君） 町長の説明は終わりました。

お諮りします。

諮問第1号、勝浦町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、従来の慣例に従い、第二読会を省略し、直ちに第三読会において採決することといたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大西一司君） 異議なしと認めます。

直ちに第三読会を開き、採決を行います。

この採決は起立によって行います。

原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（大西一司君） 賛成者多数と認めます。したがって、諮問第1号、勝浦町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（大西一司君） 次に、日程第23、請願第1号、国保税引き下げと制度改善を求める請願についてを議題とします。

これより第一読会を開きます。

本件について提出者の趣旨説明を求めます。

8番議員から請願第1号について説明を求めます。

8番井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 国保税引き下げと制度改善を求める請願について趣旨説明をさせていただきます。

勝浦町議会議長大西一司殿。

国保税引き下げと制度改善を求める請願についてでございます。

国保加入者810世帯余りのうち、370世帯以上、つまり46%が所得100万円以下の低所得者でございます。平均所得はわずか105万円です。例えば、所得100万円で自営業のご夫婦の場合でも16万2,000円もの国保税が大きな負担となっております。生活費を節約して何とか払っているが、高過ぎて苦しいと。これ以上消費税が上がれば、やっていけるかどうか不安だという声がございます。

また、きのうの一般質問の中でも国保について質問させていただきましたが、町長の答弁に関しましても、徳島新聞にはこのように掲載されておりました。国民健康保険会計は以前厳しく、国保税引き下げは長期的に見て判断しなければならないと報道されておりますが、調べてみますと、勝浦町の国保会計は、近隣の各市町村の中でも2番目にきちんと繰り越しが主に優良な会計となっております。1世帯当たり40万円を超える基金と繰り越しがございます。

今なぜ、このような国保税引き下げと制度改善を求める請願の声が、わずか1カ月余りの中で1,200名を超える署名が集まりました。やはり町民の苦しい暮らしを反映しております。納められる国保税にしてくださいという町民の声に応じて請願の可決に協力していただくことは、議員の皆様にも、議員としての仕事は町民の声を町政に反映させていくということです。町民の代弁者として町民の声を町の執行部にしっかりと届けていかなければならないということは、議員として何よりも求められていることだと思います。この請願の文章を読んでください。

国民健康保険は、憲法25条の社会保障の理念に基づき、命と健康を守る土台となっております。また、同時に厳しい不況と経営難や失業、さらに消費税引き上げが予想される中で、国保税は町民にとって大きな負担となっております。幸い勝浦町の国保会計は他の市町村と比較しても多額の基金や繰越金を保有しております。この際、安定した運営を図りつつも、負担の多い国保税の引き下げと制度の改善を実施していただけるよう要望いたします。

要望事項。

- 1, 国保税を引き下げしてください。
- 2, 低所得などで国保税を払えない世帯にも減免制度をつくってください。
- 3, 病院での一部負担金免除制度を実施してください。
- 4, 人間ドックなど、保健予防活動を充実してください。

以上、賛同者の署名を添えて提出をいたします。

なお、現在のところ、提出数は1,225名でございます。

この署名の提出日時は2月24日になっておりますが、本日3月20日、勝浦町の国保をよくする会、代表藤木武。勝浦町大字沼江字平間34番地でございます。

どうぞご審議の上、可決よろしく願いいたします。

○議長（大西一司君） 提出者の説明が終了しました。

お諮りします。

請願第1号、国保税引き下げと制度改善を求める請願については、従来の慣例に従い、第二読会を省略し、直ちに第三読会において討論と採決することといたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大西一司君） 異議なしと認めます。

直ちに第三読会を開き、討論と採決を行います。

これより討論を行います。

初めに、原案に反対者の発言を許可いたします。

4番 笹公一君。

○4番（笹 公一君） 私は今回提出された請願に対し、反対の立場で討論させていただきます。

今回提出された請願の背景にある生活弱者に対する配慮は必要であるという認識は、私も十分持っております。それは、現行制度が有効に活用されていないのか、周知不足であれば改善が必要であり、足りないところがあれば補っていくということは大事であります。しかし、国民健康保険は健全な財政で安定的に運営されることが一番の安心につながります。過去数年間は単年度で赤字であり、今後も厳しい決算が予想されますし、高額医療への備えも必要であります。そして、現行の水準も、他の市町村に比べ高い水準にあるわけではありません。

また、数年後に運営が町から県に移行することが検討されていますが、そのときは大幅なアップが予想され、今ある繰越金や積立金はそのときの激変緩和の財源としても必要であります。

一会計年度の黒字や今ある繰越金の判断で値下げを行うのは適切ではないと思い、現行のままで推移を見守る必要があると思います。

○議長（大西一司君） 次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。

6番森本守君。

○6番（森本 守君） 私は原案に賛成の立場から発言をさせていただきます。

勝浦町の国保財政は非常に健全であり、また愛育班や担当職員の皆さんのすばらしいお力によりまして、よその財政に比べてより健全であると私は思っております。そして、まだまだ新しい企画をして、より健全な財政にすることができると思っております。

今町民の間では消費税が8%になるということで、大変な思いをしております。テレビでも、きのうあたりから大手スーパーにおきまして、奪い合いのように缶詰とかそういうものが売れております。勝浦町でも、みんなそんな気分で、何とかしたいという気持ちでいっぱいです。そんな中で、署名をしていただいた方には皆さん、本当に頼むでよという願いを込めていただきました。まだまだ集めることはできますが、時間の関係で1,225名の署名を持って提出することになりました。そんなことから、何とかこれを通していただきたいと思ひまして、賛成の立場から発言をさせていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（大西一司君） それでは、ほかに討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） それでは、討論を終了します。

これより採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本件について原案のとおり決定することに賛成の方はご起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（大西一司君） 賛成者少数と認めます。したがって、請願第1号、国保税引き下げと制度改善を求める請願については不採択とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了をいたしました。

以上をもって本会議に付議された案件の審議は全て終了しました。

ここで、小林副町長から退任のご挨拶をお願いしたいと思います。

小林副町長。

○副町長（小林 功君） 退任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

2年前の3月15日に、初めて議場に立たせていただきました。勝浦町の副町長にとのお話をいただきまして、私のような者にその職が務まるのかと、それからまた重責を果たすことができるのかと、本当に大きな不安の中で初めて皆様方にご挨拶をさせていただきましたことを、そのことがついきのうのこのように今思い出されます。以来2年間、本当に● ●ではございましたが、少しでも勝浦町のお役に立ちたいとの思いで、さまざま施策や課題に取り組んでまいりました。

そして、何とかきょうの日を迎えられましたことも、中田町長、そして大西議長さん、節副議長さんを初め、議員の皆様方の温かいご指導とご鞭撻のたまものであり、また職員の皆様方のご理解と支えてくださったおかげでございまして、心から感謝とお礼を申し上げたいと思います。

また、さまざまな町の行事や会議等の場で、多くの町民の方々と言葉を交わし、触れ合うことができました。そんな中で、町民の皆様には温かく接していただきまして、またこれも深く感謝を申し上げたいと思います。

4月からは県に復帰する予定となっておりますが、この2年間、勝浦町で学び、経験した、本当にかげがえのない大きな財産を私はいただいたとっております。県に戻りましても、この財産を生かして、しっかりと業務に努めてまいりたいと考えております。

最後に、勝浦町議会と勝浦町のますますのご発展と皆様方のご健勝、そして一層のご活躍を心からお祈り申し上げまして、簡単ではございますが、お礼のご挨拶とさせていただきます。2年間本当にありがとうございました。

○議長（大西一司君） 小林副町長には本当に大変お世話になりました。お疲れでございました。今後とも、県庁に帰られても本町を第二のふるさととして、引き続きいろいろ● ●に立ったご指導、ご協力を切にお願いしたいと思います。今後の

ご活躍をお祈りいたしております。

それでは、本日はこれにて解散させていただきます。

皆さんお疲れでございました。

午後 1 時53分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員